

船舶検査証書

第2-485号

船種及び船名		船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号		船籍港又は定係港	
汽船 第1MAX号		第250-13382号		大阪府泉北郡忠岡町	
総トン数又は船舶の長さ		用途		船舶所有者	
14トン (11.97メートル)		小型兼用船(旅客船)		山本隆	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)		沿海区域 ただし、 (イ) 漁ろうをする間は、本邦の海岸から12海里以内の水域に限る。 (ロ) 漁ろう以外のことをする間は、平水区域に限る。			
最大 とう 載 人 員	旅客	漁ろうをする間	0人	漁ろう以外のことをする間	79人
	船員	漁ろうをする間	3人	漁ろう以外のことをする間	1人
	その他の乗船者	漁ろうをする間	0人	漁ろう以外のことをする間	0人
	計	漁ろうをする間	3人	漁ろう以外のことをする間	80人
制限気圧		_____			
その他の航行上の条件		・無線施設免除申告書に基づき航行すること。			
有効期間		令和11年 5月26日 まで			
船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。 令和 6年 5月16日 (大阪)					
日本小型船舶検査機構 					

件名

OS2-2223

更 新

船舶検査済票の番号 第250-13382号

船 舶 検 査 手 帳

令和 6年 5月16日 交付

日本小型船舶検査機構



船 体	船 質	FRP	検査済票の番号		第250-13382号		
	主 要 目	長さ(LR)	11.97 m		船の長さ(L)	m	
		幅 (BR)	4.98 m		船 の 幅(B)	m	
		深さ(DR)	1.60 m		船の深さ(D)	m	
		全 長	14m以上 20m未満		総トン数	1.4 トン	
機 関	製 造 者 名	小倉造船所					
	製造者型式			製 造 番 号			
	予備検査番号			船体識別番号	J-P-MLIT0010241B		
機 関	機関の種類	船内機	製 造 者 名	三菱重工業 (株)			
	製造者型式	S6A3-MTK2		製 造 番 号	31772		
	予備検査番号	35-975957		主 機			
	連続最大出力	478.08 KW		650.0 PS	連続最大回転数	1900 rpm	
	機関の種類		製 造 者 名				
	製造者型式			製 造 番 号			
	予備検査番号			主 機			
	連続最大出力	KW		PS	連続最大回転数	rpm	
	機関の種類		製 造 者 名				
	製造者型式			製 造 番 号			
	予備検査番号			ス ペ ア			
	連続最大出力	KW		PS	連続最大回転数	rpm	
	軸 系	プロペラ軸	材料 SUS316				
			径 80.0 mm				
		中間軸	材料				
		径 mm					
法第4条の無線電信等 携帯電話 (NTTドコモ)							

(1) 検査の時期及びその執行の記録

検査の時期	検査の種類	記事	検査執行年月日 及び事務所
令和 6年 2月26日から 令和 6年 5月26日まで	第9回 定期検査		令和 6年 5月16日 大阪支部 
令和 7年 2月26日から 令和 7年 8月26日まで	第一種 中間検査		

(2) 無線電信等の施設の免除に関する記事

- ◆ 船舶安全法施行規則第4条第1項第6号の規定により、無線電信等の施設の免除を許可する。
(代替通信設備) 携帯電話 (本船に搭載される携帯電話に関する無線施設免除申告書の範囲内の航行に限る)
製造者: -
型式: -

令和 6年 5月16日 大阪支部



船舶情報

- ◆ 第1回定期検査 昭和62年 6月11日 新造 進水年月 昭和62年 6月
- ◆ 本船の復原性資料を承認した。(機阪 152号 平成 9年)
- ◆ 検査基準日 5月26日
- ◆ <調査>復原性資料を再交付した。(H25.8.13大阪支部)
- ◆ 上甲板後部便所増設により復原性資料を承認した(機阪第25号平成28年)
- ◆ 改測したが14トン変更なし。(平成28年7月1日大阪支部)
- ◆ 航路申告書及び全ての航路を記載した通信エリア図が提出された。
令和4年6月16日 大阪支部
- ◆ 本船は携帯電話のサービスエリア内のみを航行する旨の申し出があったので、小型船舶用信号紅炎の同等物として携帯電話の備付けを認めた。
- ◆ 無線施設免除申告書を手帳添付した。令和6年5月16日 大阪支部
- ◆ 手荷物搭載時の注意書交付 (R6.5.16 大阪支部)